核兵器禁止条約に署名、批准し、核兵器のない平和社会の実現を求める意見書

世界的な規模で激化する核軍備競争によって、人類はかつてない核戦争の危機に直面している。

わたし達は、人類初の被爆国民として、また悲惨な戦争を体験した沖縄県民として、総 ての戦争を否定し人類の生存を脅かす核の廃絶を世界の全核保有国に求める。

日本は世界で唯一の戦争被爆国であり、非核三原則も堅持し、核兵器を保有していない。 大宜味村に住むわたし達は、何より先ず自らが住むこの地域の平和を求めるものである。 これは、平和を希求する我が大宜味村民として当然の要求であり、人類の生存を確実にす るために、わたし達に課された使命でもある。

本議会は生る権利を真に自らのもとするため、永久に平和を希求するとともに核を拒否 し、核廃絶推進のために1982年7月2日に「大宜味村非核宣言に関する決議」を行っ ている。

よって、核兵器は非人道的兵器であり、国際人道法、国際人権法に反することから、核兵器の「開発、実験、製造、備蓄、委譲、使用、威嚇としての使用」を国際法で禁止していることから人類をそして地球をも破滅させかねない核兵器は廃絶させなければならない。 政府が核兵器禁止条約への署名、批准することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

宛先

内閣総理大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長